

2020年4月10日

市民活動スクエア「CANVAS 谷町」 利用団体各位

社会福祉法人 大阪ボランティア協会

新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止に向けた 貸室利用に際してのお願いの追加事項について

標記の件について、各団体におかれましては、4月1日以降の「CANVAS 谷町」の対応について、ご協力いただき誠にありがとうございます。

このたび、政府が「新型インフルエンザ等対策特別措置法」による緊急事態宣言を発令したことを受け、引き続き必要な活動についてはできる限り感染予防に配慮しながら実施していただくための対応について、下記のようにまとめました。

記

【社会的距離が十分にとれる人数でのご利用をお願いします】

人と人の距離を2メートル以上とって活動ができるよう、会議室ご利用の際は、参加人数について、以下のようにご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、交流スペースについては、椅子の数を減らし、十分な距離をとっていただけるような配置に変更しています。ご理解いただきますよう、お願いいたします。

- ①小会議室 おおむね5人以内
- ②大会議室 おおむね10人以内
- ③畳スペース おおむね4人以内

【貸会議室のキャンセル料無料期間を5月6日利用分まで延長します】

現在、4月1日以降に中止のご連絡をいただいた会議室利用のご予約について、「キャンセル料なし」の期間を「4月中」としていましたが、緊急事態宣言発令期間の5月6日ご利用分まで延長させていただきます。

それ以降については、従来通りのキャンセル料としますが、今後の状況によって延長する可能性もあります。

※なお、今後、週末、夜間を中心に、事前のご利用予約団体がない場合は、臨時休館する場合があります。具体的に実施する場合はお知らせいたします。

以上

連絡先
大阪ボランティア協会(担当:江淵・青山)
TEL 06-6809-4901 FAX 06-6809-4902
email: office@osakavol.org